

令和4年度 各項目における考察と今後の課題

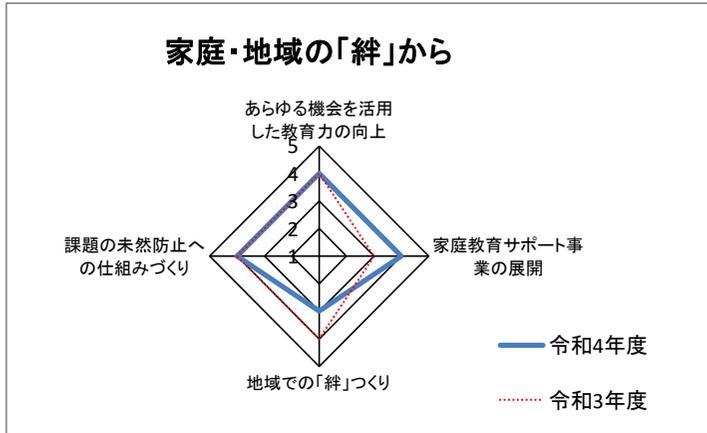
基本目標: 1. 地域福祉を推進する基盤(意識・環境)づくり

資料 3

施策推進目標

1-①まず「我が事」の理解からはじめよう～市民主体のまちづくり～

1(1)-① 家庭の・地域の「絆」から ～親子のふれあい・地域のつながりを大切に～



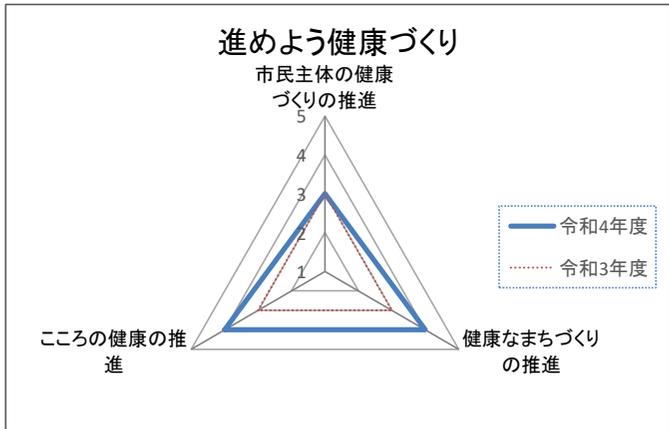
具体的施策	あらゆる機会を活用した教育力の向上	家庭教育サポート事業の展開	地域での「絆」づくり	課題の未然防止への仕組みづくり
総合評価	B	B	C	B
点数換算	4	4	3	4
令和3年度点数換算	4	3	4	4

「あらゆる機会を活用した教育力の向上」について、パパママ教室(57組・111人参加)、ドレミ・ソラシド教室(延べ182組322人)は、令和3年度実績(パパママ:41組80名参加、ドレミ・ソラシド131組273人)と比べ参加者が増加している。つどいの広場(たんぼぼキッズ)の利用も3,341人と多い。また学校教育課における就学時健康診断受診率も98.8%であり、3年度実績と同数であるが、高水準を保っている。本市においては、段階別及び課題別の教室、子育て中の親子の交流機会の提供や子育てサロン等を開催し、家庭の教育力を高めることが出来るシステムが構築されていると言える。昨年度との比較で評価が高いのは「家庭教育サポート事業の展開」である。要保護児童対策地域協議会中学校校区部会は、県内で先進的な取組であるとともに、その会議の回数も増え、子育ての悩みや困難を抱える家庭に対する相談体制が充実している。

評価が低くなったのは「地域での絆づくり」である。これは、区未加入世帯への訪問件数(2,026件)が3年度(1,597件)より増加している一方で、包括支援センターによる他区訪問件数の減少(6,769件→5,874件)、青パト巡回指導延べ人数の減少、民生委員・児童委員の訪問件数が減少したことによるものであり、コロナ禍が影響しているものと思われる。

(今後の課題) コロナが収束し、包括支援センター、民生委員・児童委員の訪問件数等がコロナ禍前に戻ることで、地域の絆がより強固なものになっていくものと考えられる。

1(1)-② 進めよう健康づくり ～健康寿命の延伸！いきいき健康生活～



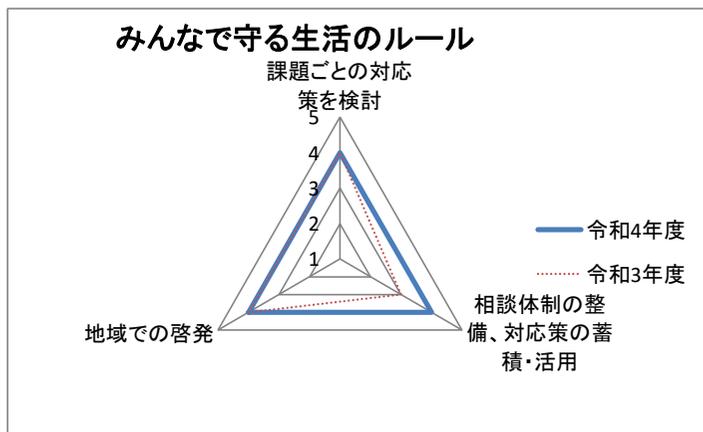
具体的施策	市民主体の健康づくりの推進	健康なまちづくりの推進	こころの健康の推進
総合評価	C	B	B
点数換算	3	4	4
令和3年度点数換算	3	3	3

「健康なまちづくりの推進」について、特定健診受診率が34.1%(令和5年5月速報値)であり、昨年度33.0%から1.1%の増である。受診率の向上を図るため、土日の健診、夕方健診、特定健診とがん検診の同時実施など受診しやすい環境づくりと検診未受診者への受診勧奨として夜間の電話、自治区へ加入していない世帯へのチラシのポスティング、訪問を行っている。コロナ禍であるが、食育、生活習慣病予防教室を少人数での実施に変更するなど工夫して開催し(7回113人)→(18回320人)評価が高くなった。

また、「こころの健康の推進」については3年度と比べ、何でも気軽に話せる場となっている「ひだまりカフェ」利用促進のために、班回覧で周知してきたが、4年度は全戸配布し、スーパー等にも拡大して配布、区未加入者に配慮した取組により評価が上がった。また、対象者を変えながら引き続きゲートキーパー養成研修を実施していることが評価できる。

(今後の課題) 一人ひとりが健康意識を高め健診を受け生活習慣を整えることで、健康寿命が延び豊かに暮らせるとともに、医療費の抑制にもつながっていくことから、これまで以上の周知・啓発が必要である。また、こころの健康については早期発見・治療をすることで病気と付き合いながら生活していくことが可能であると思われるため、さらなる早期発見の機会につながる研修等の取組の推進が必要と感じる。

1(1)-③ みんなで守ろう生活のルール ～地域の生活ルールの再確認～



具体的施策	課題ごとの対応策を検討	相談体制の整備、対応策の蓄積・活用	地域での啓発
総合評価	B	B	B
点数換算	4	4	4
令和3年度点数換算	4	3	4

「課題ごとの対応策を検討」について、地域で解決できることを整理する場として、自治会(区)が大きな役割を果たしている。4年度は、4年ぶりとなる経営研修会を開くことができ、土砂災害防止講座、事例発表など学びを深めることができた。また、ごみ出しのルールは地域生活にとって重要だが、環境政策課では戸別訪問や適正処理に関する投函を昨年より多く実施し、ごみ出しの状況が改善されたクリーンステーションもあった。

「相談体制の整備」について、市民相談係における相談件数については510件で、相談内容は、昨年同様、消費生活相談がもっとも多い。なお、相談件数の内訳は、消費生活相談が354件→383件に増加していることが、消費生活センターが相談窓口として認知され、機能していることをあらわす形となった。相談の中でも、専門的な問題の相談については、無料の法律相談等を案内している。

地域での啓発は、区報や行政関連文書を市民への啓発活動のツールとして活用した。

(今後の課題) ごみ出しのルールのような地域での問題を啓発するために、自治会(区)を中心とした取組はもちろんであるが、区未加入者へどのように周知していくのが課題である。

1(1)-④ ボランティア活動への参加と推進 ～はじめよう、参加しよう あなたも私もボランティア～

具体的施策	講演会、活動発表など市民に対する周知・啓発	「ボランティアセンター」「市民活動センター」の利用促進
総合評価	B	C
点数換算	4	3
令和3年度点数換算	3	3

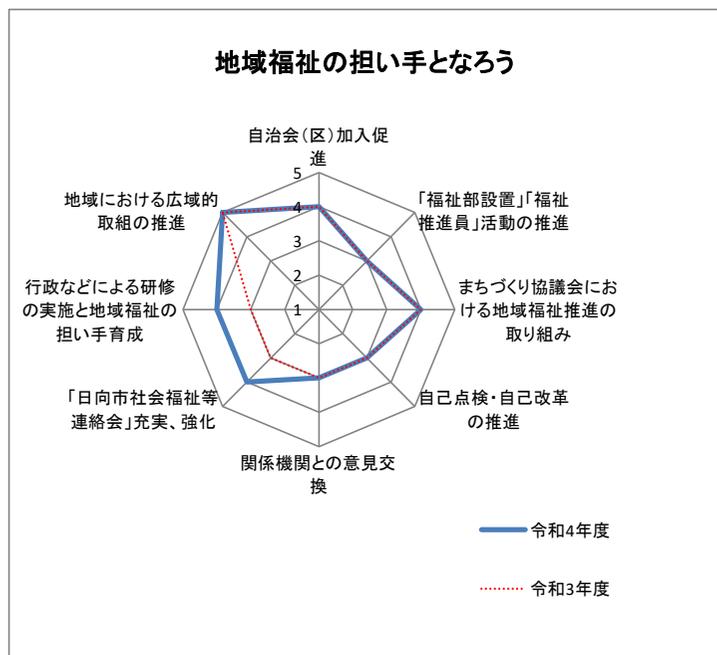
「市民に対する周知、啓発」について、日向市文化交流センターにおいて「地域と市民活動フェスタ(オール日向祭)」を開催することができた。しばらくコロナ禍で中止となっていたが、平成31年2月(コロナ禍前)の入場者数約600名を大きく超える1,175人の入場があり、市民に市民活動団体を知ってもらう機会となっているため、総合評価については「B」と評価している。

また、「ボランティアセンター」「市民活動センター」の利用促進について、評価は「C」としているが、台風14号で大きな被害に遭った地域に対し、災害ボランティアセンターを設置運営し機能したこと、この経験が今後の災害ボランティア活動に大きくつながっていくと考えられる。

(今後の課題) ボランティアは、高齢者団体等の活動が目立つ。ボランティア意識を子ども時代から根付かせることで、働く世代になっても気軽にボランティアに参加してみようという意識付けとなるため、幅広い年代層を対象とすることが必要である。

1(1)-⑤ 地域福祉の担い手となろう ～地域福祉を推進する組織と担い手を育てよう～

具体的施策	自治会(区)加入促進	「福祉部設置」「福祉推進員」活動の推進	まちづくり協議会における地域福祉推進の取り組み	自己点検・自己改革の推進	関係機関との意見交換	「日向市社会福祉等連絡会」充実、強化	行政などによる研修の実施と地域福祉の担い手育成	地域における広域的取組の推進
総合評価	B	C	B	C	C	B	B	A
点数換算	4	3	4	3	3	4	4	5
令和3年度点数換算	4	3	4	3	3	3	3	5



「自治会(区)加入促進」においては、毎年6月～7月を「区加入強化月間」と位置付け、市内各区において未加入世帯の加入促進を行っている。(訪問件数:3年度 1,597件→4年度 2,026件)。4年度9月から、市民課窓口設置のモニターに、区加入促進の案内をはじめ、転居などの異動時から、自治会(区)へ加入してもらえよう周知しているが、自治会(区)への加入率は令和4年4月1日現在、64.1%である。また、2,026件訪問したなかで、実際に区へ加入したのは201件となっている。

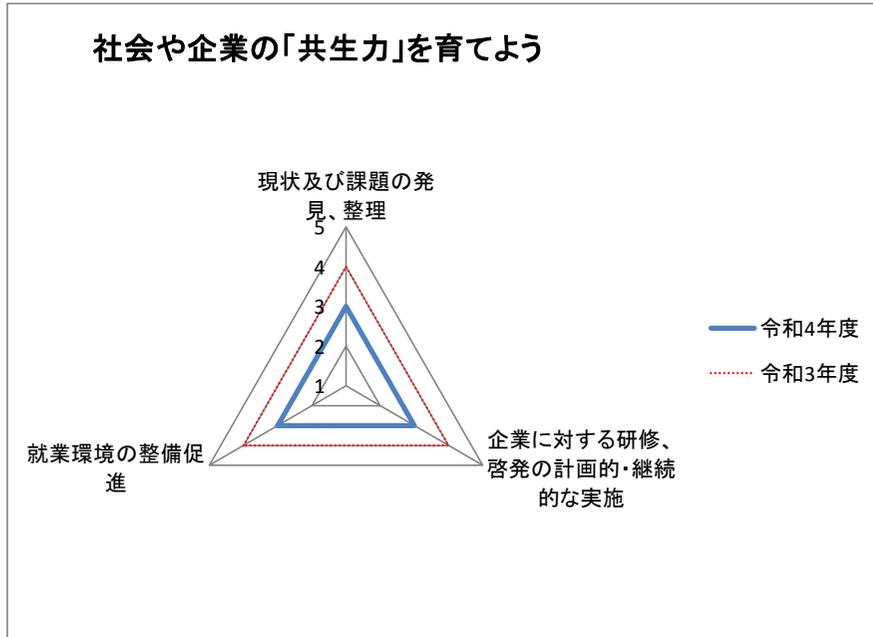
加入率が伸びない原因としては、自治会(区)に加入するメリットが分からないことが挙げられる。また、減少の原因としては、施設への入所、高齢者世帯になり班長などの役職が難しくなったことで自治会(区)を脱退するケースなどがある。

一方、地域福祉部の設置については、令和4年度において、新規2地区、休止1地区で1地区増加、令和4年度末で設置数46地区となっている。休止中と判明した地区についても、再開する方向で動いている。コロナ禍に地域福祉部を設置した地区は、実際の活動ができていない場合が多いため、今後は地域福祉部の設置推進とともに、どのように運営していくのかフォローアップが重要である。

昨年度より評価が高くなったものは「日向市社会福祉等連絡会充実、強化」と、「行政などによる研修の実施と地域福祉の担い手育成」である。まず、4年度から本格的に取組をはじめた「重層的支援体制支援事業」について、関係機関に向けた研修を実施するとともに、生活困窮者支援をはじめとする複合的な課題に対し、各施設や個人で何ができるか協議検討した。また、地域福祉コーディネーター、サポーターによる地域実践活動として、障がいがあってもなくてもともに学べる機会として「ふくし食堂災害対応チャレンジバージョン」を実施することができた。

(今後の課題)自治会(区)の加入世帯数を増やすことが自治会(区)そのものの組織強化へつながり、地域福祉部の存在意義を大きくしていく。自治会(区)に加入するメリットを伝えていくこと、とくに転入時・転居の際、すぐに声をかけ加入してもらうことが重要ではないかと考える。

1(1)－⑥ 社会や企業の「共生力」を育てよう ～働きやすい仕組みづくりについて～



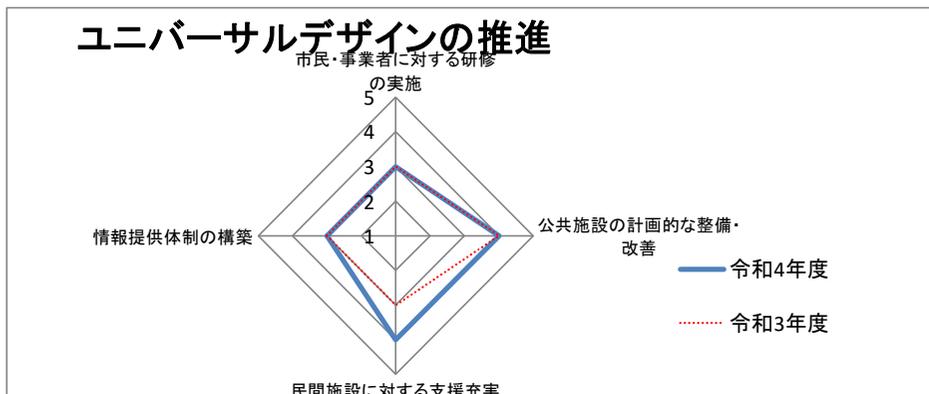
具体的施策	現状及び課題の発見、整理	企業に対する研修、啓発の計画的・継続的な実施	就業環境の整備促進
総合評価	C	C	C
点数換算	3	3	3
令和3年度点数換算	4	4	4

令和元年度に制定した「中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき「中小企業振興会議」を開催し、委員からコロナ禍における雇用の課題等を聴取した。
また、企業の総務・人事担当者を対象とした「誰もが働きやすい職場づくりセミナー」や「経営者のための採用力向上セミナー」を実施し、メンタルヘルス対策をはじめとする就業環境の整備など、働きがいのある職場にするための方策について意見交換を行った。令和2年度においてはコロナ禍の影響でセミナー開催が出来なかったが、令和3年度から積極的にセミナーを開催、4年度も同様だったことから「C」判定としている。
(今後の課題) コロナ禍における課題を整理し、今後の研修や啓発等に活用することで、さらなる就業環境の向上につなげていくことが重要である。

施策推進目標

1-②生活しやすい快適な環境を整えよう

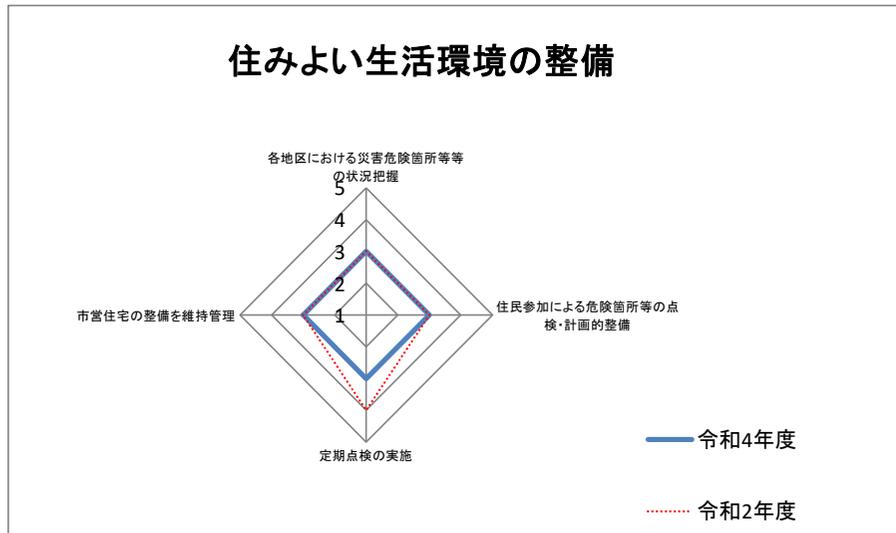
1(2)－① ユニバーサルデザインの推進 ～みんなにやさしいまちづくり～



具体的施策	市民・事業者に対する研修の実施	公共施設の計画的な整備・改善	民間施設に対する支援充実	情報提供体制の構築
総合評価	C	B	B	C
点数換算	3	4	4	3
令和3年度点数換算	3	4	3	3

建築住宅課では、「福祉のまちづくり条例」に基づき届け出た建築確認申請について随時、説明・指導を行っている。
横断歩道周辺の街路樹の枝を剪定することで、車椅子と車両運転者の見通しを確保し、事故対策を行った。保育所の整備事業については、整備した保育所に併設する日向・地域子育て支援センターの建替に対する整備補助を行っていることから、昨年度と引き続き「B」評価となっている。
「民間施設に対する支援の充実」について、障害者住宅改修の助成件数が増加していること、また要支援認定者に対して支援が増加し、住宅での生活が継続できるよう努めていることから「B」評価としている。
(今後の課題) 評価が上がっているものもあるが「市民・事業者に対する研修の実施」が引き続き「C」となっている。ユニバーサルデザインやバリアフリーについて、こどもの頃から福祉教育を通じて伝えていくことが重要かと思われる。

1(2)-② 住みよい生活環境の整備～危険箇所のチェック・改善でバリアフリーなまちづくり～



具体的施策	各地区における災害危険箇所等々の状況把握	住民参加による危険箇所等の点検・計画的整備	定期点検の実施	市営住宅の整備を維持管理
総合評価	C	C	C	C
点数換算	3	3	3	3
令和3年度点数換算	3	3	4	3

防災推進課においては、区公運を通して災害危険箇所の整備要望調査を依頼し、要件を満たした1ヶ所については補助金を活用して整備を行った。

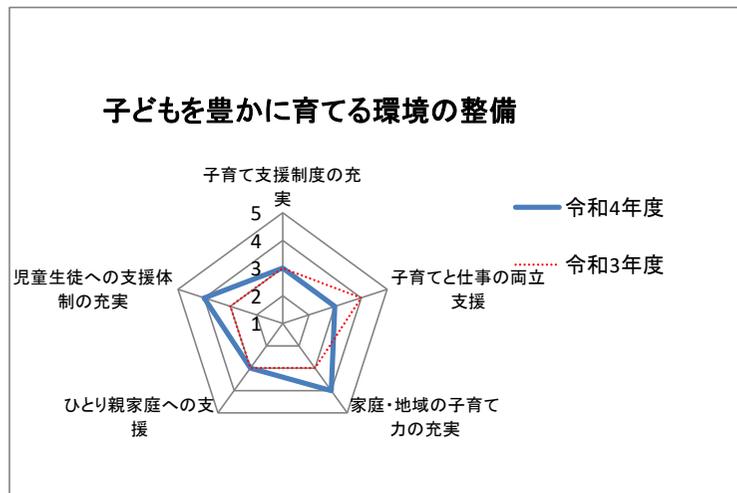
令和3年度は「日向市障害者団体連絡協議会」が主催する「まちなみ点検」がコロナ禍で中止となったが、4年度は危険箇所の確認や把握を行い、担当課につなぐことができた。

「定期点検の実施」は、引き続き建設課がパトロールしているが、市道の補修件数が(3年度1,045件→797件)と下がったため評価が下がっている。

「市営住宅の整備維持管理」は「C」評価ではあるが、公営住宅については長寿命計画に基づき、年度ごとに団地単位で改善を行っており、目標値の526戸に向けて順調に推移(令和3年度は118戸を改善→4年度は153戸を改善)している。また、公営住宅のバリアフリー化率は33.7%であり、昨年度の32.9%から0.8ポイントの上昇である。(目標値:34.9% 長寿化計画最終年度:令和9年度)

(今後の課題)「まちなみ点検」が復活し、危険箇所を担当課へつなぐことができた。この点検は「日向市障害者団体連絡協議会」に限らず、高齢者団体、子育て世帯へ広げていくことで、さらに広い視点で危険箇所の発見につながるものとする。

1(2)-③ 子どもを心豊かに育てる環境の整備 ～育てよう未来を支える”ひゅうがっ子”～



具体的施策	子育て支援制度の充実	子育てと仕事の両立支援	家庭・地域の子育て力の充実	ひとり親家庭への支援	児童生徒への支援体制の充実
総合評価	C	C	B	C	B
点数換算	3	3	4	3	4
令和3年度点数換算	3	4	3	3	3

「子育てと仕事の両立支援」について、「放課後児童クラブ」の存在は仕事をする親にとって頼りになる存在となっているが、令和3年度に民間施設を活用して1クラブ(定員40名)を増設。現在6校区11クラブ(定員420名)となり、希望する生徒はおおむね利用できるようなっている。さらに来年度(令和5年度)には、1クラブの増設が予定されており、子育てと仕事が両立される環境がより整うこととなる。その一方、「放課後児童クラブ」が近くにない校区は「放課後子ども教室」を利用する。この「放課後子ども教室」は、地域のまちづくり協議会が運営しているところも多く、子どもと地域との密接な関わりを育成するものとなっている。しかしながら、教室を毎日運営することが困難な教室も出てきて、週2日の開設に変更したところもある。このことで、3年度と比較し評価が下がっているが、最も支援が必要な夏休みの継続的な開設が行われており、登録児童数が横ばいとなっているので、継続的な取組を期待したい。

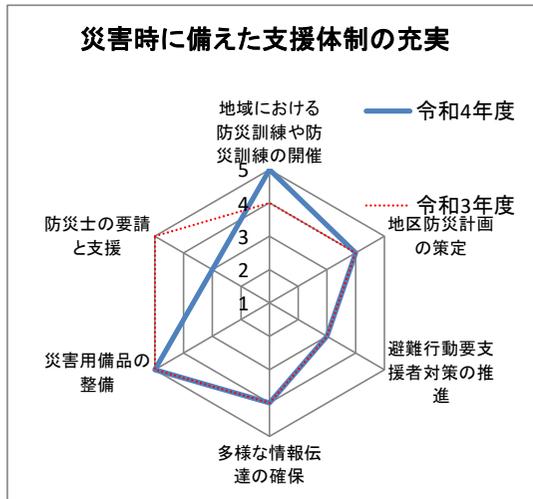
「家庭・地域の子育て力の充実」のため地域と子どもとのつながりをつくるべく、市内7つの中学校区に設置する地域学校協働実施本部を中心に、地域の方々为学校の授業の講師となったり、子どもたちがふるさとを学ぶ機会をつくらしたりするなど、世代間交流を行っている。また、引き続き自治会(区)やまちづくり協議会、民生委員・児童委員の子どもの見守り活動を実施していることから、評価も3年度より上がっている。

「ひとり親家庭への支援」「児童生徒への支援体制の充実」については、「ひとり親家庭に対する相談業務」を実施、また、教育委員会においては「特別支援教育支援員」が1名増員され23名になった。青少年相談室の利用が3年度より増えているが、これは「悩みのある子どもが増えた」とは一概にはいえず、不登校、いじめなど相談しづらい内容に対応できていると考える。

こども課においては、社会福祉士、保育士、保健師、家庭児童相談員、安全確認等対応職員などの専門職員を配置し、様々な相談に対する支援体制が構築されている。児童相談対応件数が昨年度より増えているが(344→404件)、状況が悪くなったのか、広い受け皿で相談しやすくなったのか一概に判断できない。

(今後の課題)ひとり親家庭からの相談件数がR3は1,578件、R4は1,476件と多い。一方で就業支援のための研修の受講者数が10名程度となっている。安定した生活を確保するため資格取得は重要であるため、受講者数の伸びを期待したい。

1(2)-④ 災害時に備えた支援体制の充実 ～いざという時に備えよう～



具体的施策	地域における防災訓練や防災訓練の開催	地区防災計画の策定	避難行動要支援者対策の推進	多様な情報伝達の確保	災害用備品の整備	防災士の要請と支援
総合評価	A	B	C	B	A	C
点数換算	5	4	3	4	5	3
令和3年度点数換算	4	4	3	4	5	5

防災に関しては、3年度評価に引き続き、グラフで示すとおり概ね高い数値をして示している。しかしながら、各自治会(区)における「地区防災計画」の策定や避難行動要支援者に対する「個別避難計画」の作成がこれからの課題となっている。8月時点で地区防災計画策定済みの自治会(区)は5地区(公園通り区、曙区、長江区、大王谷区、清正区)、策定中の自治会(区)は、4地区(向江町区、幸脇区、春原区、寺迫区)である。なお、「個別避難計画」については、モデル地区を選出し、令和2年度から着手している。(モデル地区:北町2区、江良区、田の原区)

備蓄品(主食)の備蓄達成率は、令和4年度購入をもって102%となった。防災士資格取得者については32人(3年度)→15人(4年度)と減っているが、コロナ禍で2年度受験者数が減った影響で3年度大きく増えたことによるものである。

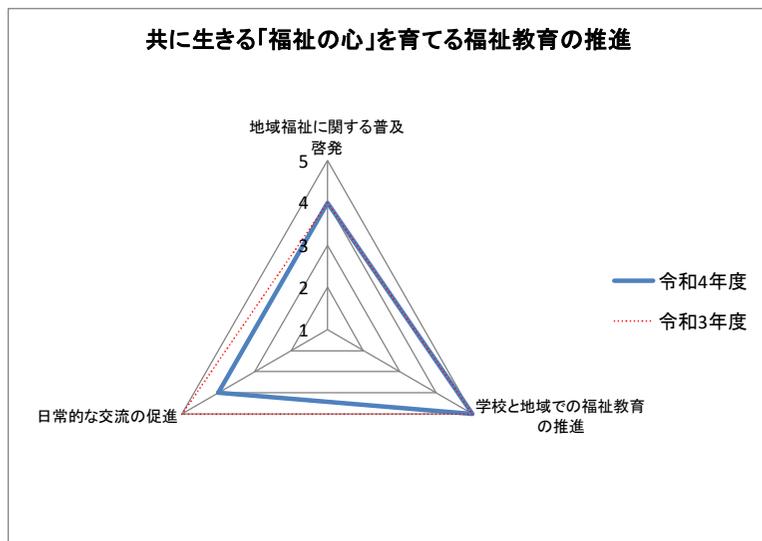
→(今後の課題)各自治会(区)における「地区防災計画」の策定や避難行動要支援者に対する「個別避難計画」の作成をいかにして進めていくか、検討が必要となっている。

基本目標:2. 助け合い 支え合い いつまでも安心・安全のまちづくり

施策推進目標

2-①進めよう理解と共生・協働で、安全・安心のまちづくり

2(1)-① 共に生きる「福祉の心」を育てる福祉教育の推進 ～一人ひとりの意識の中に～

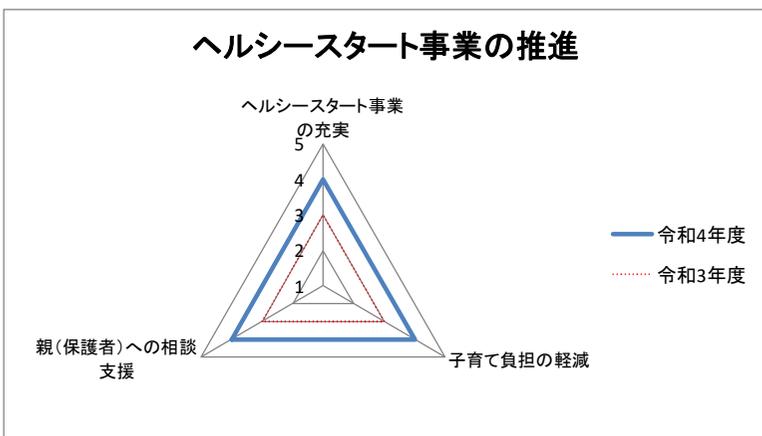


具体的施策	地域福祉に関する普及啓発	学校と地域での福祉教育の推進	日常的な交流の促進
総合評価	B	A	B
点数換算	4	5	4
令和3年度点数換算	4	5	5

市の広報、社協の広報で「地域福祉」に対する啓発・広報活動を随時行っている。自治会(区)の班長会に出席している民生委員・児童委員から、行政や社協の情報を周知していただいている。

また、市内のすべての小中学校において、福祉教育を行っており、中でも、美々津小学校、塩見小学校においては、「地域を基盤とした福祉教育実践」を年間を通して行った(美々津12回単元数29、塩見13回単元数33)。また、富島高校家庭クラブにおいては、サービスラーニングの手法(※教室で学んだ学問的な知識・技能を、地域社会の諸課題を解決するために組織された社会的活動に生かすことを通して、市民的責任や社会的役割を感じ取ってもらうことを目的とした教育方法)を取り入れ、福祉教育を実践している。

(今後の課題) どの項目も評価が高く、特に学校現場における福祉教育については充実してきている。これを子の保護者世代、企業や団体等に幅広く推進していくことが求められる。



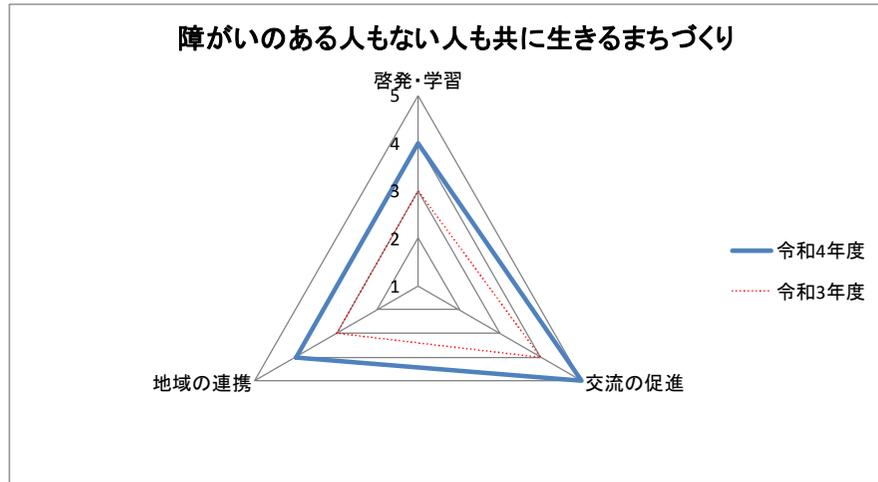
具体的施策	ヘルシースタート事業の充実	子育て負担の軽減	親(保護者)への相談支援
総合評価	B	B	B
点数換算	4	4	4
3年度点数換算	3	3	3

本市では「乳幼児家庭全戸訪問」を行い、気軽に相談が出来る関係づくりを行っている。訪問率100%で昨年度の99.3%を上回った。

母子手帳交付にあたっては届け書の裏面がアンケートとなっており、妊婦が受診した病院にて記入した後、市役所担当課に届ける仕組みとなっている。この仕組みにより、妊婦の不安や問題を病院・行政とも共有することができ、支援対象者となるであろう妊婦に対し担当課から早期アプローチができています。令和4年度対象者は、31.6%であり、令和3年度対象者27.9%を上回っている。以上、すべての項目について前年度評価より良くなっている。

→(今後の課題) コロナ禍により減少していたパパママ教室の参加者が今後増え、夫婦とともに子を産み育てるという意識啓発に努めること、評価が上がっているが、妊婦期～出産後の「切れ目のない支援」を継続していくことが重要である。

2(1)-③ 障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり ～理解を深めるための研修・交流・連携を～



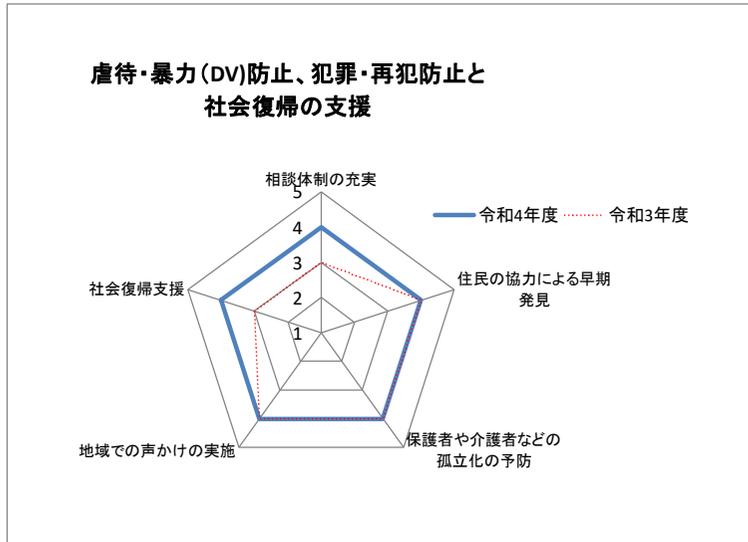
具体的施策	啓発・学習	交流の促進	地域の連携	当事者による情報発信
総合評価	B	A	B	
点数換算	4	5	4	
3年度点数換算	3	4	3	

毎年、「市民手話交流会」「手話奉仕員養成講座」「点訳奉仕員養成講座」「朗読奉仕員養成講座」を行い、市民が手話や点訳などに触れる機会をつくっている。令和3年度においては、コロナ禍で手話奉仕員養成講座が長期で休講することとなり、修了者数が0人であったが、4年度は18人修了できた。

コロナ禍の影響を受け、交流の場を設けることが難しい中だったが、あいとびあの利用者数は2,000人以上増加し、幅広い層の利用ができています。また、日向ひまわり支援学校との交流および共同学習を引き続き行うことができていることから、「交流の促進」について評価が上がった。社会福祉協議会においては、福祉教育を高校まで広げ、未来の地域福祉の担い手としての基盤づくりが出来つつあるといえる。

(今後の課題) 障がいの有無に関わらず共に生きる社会を目指すには、子どものころから意識づけを行う「福祉教育」「交流事業」が重要と考えられるため、継続した取組が必要

2(1)-④ 虐待・暴力(DV)防止、犯罪・再犯防止と社会復帰の支援 ～虐待・暴力・犯罪のない明るい社会～

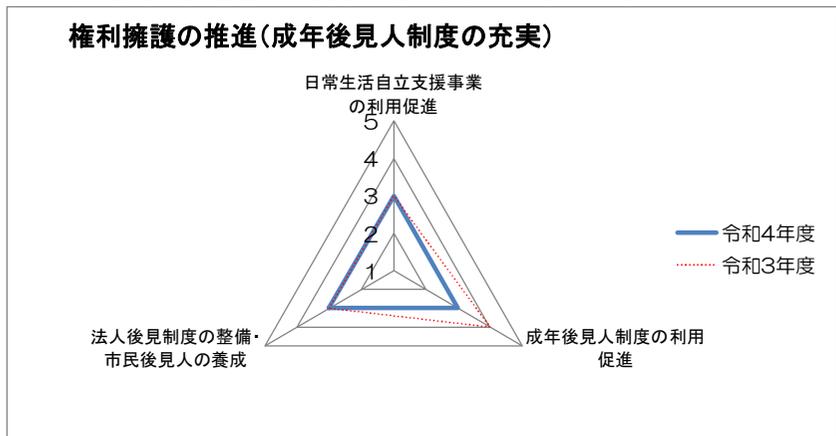


具体的施策	相談体制の充実	住民の協力による早期発見	保護者や介護者などの孤立化の予防	地域での声かけの実施	社会復帰支援
総合評価	B	B	B	B	B
点数換算	4	4	4	4	4
3年度点数換算	3	4	4	4	3

グラフで示すとおり、具体的な施策がすべて「B」評価となっており、その中でも「相談体制の充実」また「社会復帰支援」の評価が上がっている。児童虐待については、民生委員・児童委員の各地区会で「要保護児童対策地域協議会」の研修を行い、児童虐待に対する通報体制について確認をした。障がい者・高齢者の虐待については、相談の受理数が上っているので、相談・支援の受け皿となっていることは評価できる。しかし、相談件数が増えているということは、虐待件数が増えているという考えにもなっていくので、評価の仕方が難しいと感じている。また、「社会復帰支援」について、コロナの影響から一部脱した中「社会を明るくする運動」啓発活動が活発化し、生活困窮者に対する継続した相談・援助が、自立した生活につながっていくと考えられる。

(今後の課題) 社会復帰支援では、再犯防止に関する制度や活動について、周知と啓発を図る必要がある。また、これらの施策は計画の中で、デジタル化できる目標値が設定されていなかったが、第4次日向市地域福祉計画の中では目標値を設定しているため、どのように評価していくのかも課題となっている。

2(1)ー⑤ 権利擁護の推進(成年後見人制度の充実) ～地域で安心して暮らせる仕組みづくり～



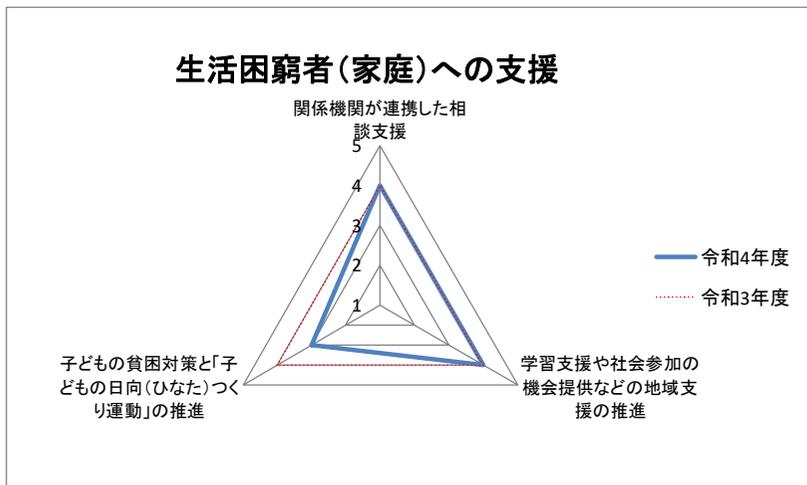
具体的施策	日常生活自立支援事業の利用促進	成年後見人制度の利用促進	法人後見制度の整備・市民後見人の養成
総合評価	C	C	C
点数換算	3	3	3
3年度点数換算	3	4	3

日常生活自立支援事業の利用者数は、令和4年度が49名、令和3年度が56名と少し減ってはいるがほぼ横ばいの状況。相談件数は730件と、令和3年度の1,163件より減っているが、相談後に実際に自立支援事業を利用した人数は49名と、令和3年度の56名と比べほぼ横ばいとなっている。

そのような中、社会福祉協議会においては、法人後見受任が28件となっており、内訳として後見20件、保佐7件、補助1件であった。

(今後の課題) 弁護士等の専門職による後見に加え、市民後見人の育成が望まれるが、養成研修受講者をどのように増やすかが課題となっている。

2(1)ー⑥ 生活困窮者(家庭)への支援 ～個別の支援を地域の支えあいにつなげよう～



具体的施策	関係機関が連携した相談支援	学習支援や社会参加の機会提供などの地域支援の推進	子どもの貧困対策と「子どもの日向(ひなた)づくり運動」の推進
総合評価	B	B	C
点数換算	4	4	3
3年度点数換算	4	4	4

複雑な生活課題を抱えた生活困窮世帯の小・中学生に対して、学習支援や保護者への進学助言、生活習慣や育成環境の改善に関する助言等を行っている。単なる学習支援にとどまらず、子どもの居場所確保も目的としており、地域住民・ボランティアなどと連携しサポートした。子どものまなびスペースを「財光寺中校区」「日向中校区」「大王谷中校区」に設置し、居場所づくりや相互交流に取り組んだ。

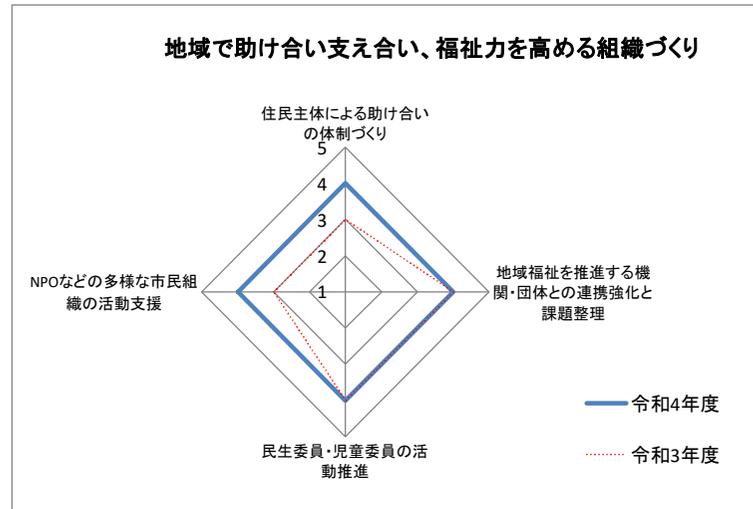
また、こども課にて令和3年4月からスタートしたフードドライブは、寄附された食料品・日用品・学用品計600品を支援活動をしている団体に提供した。品数は横這いとなっているが、現在も定期的に提供をしている。

(今後の課題) それぞれが創意工夫を凝らし、多くの支援者や地域住民がつながることにより、支援を展開してきたが、複合的な課題を抱える生活困窮者の多くが、自立の阻害要因があり、自立する世帯が減少している。自立に向けた支援の環境づくりを再度検討することも必要となっている。

施策推進目標

2-②助け合いと支え合いの組織と人材育成

2(2)-① 地域で助け合い支え合い、福祉力を高める組織づくり ～”助け合いのこころ”を育もう～



具体的施策	住民主体による助け合いの体制づくり	地域福祉を推進する機関・団体との連携強化と課題整理	民生委員・児童委員の活動推進	NPOなどの多様な市民組織の活動支援
総合評価	B	B	B	B
点数換算	4	4	4	4
3年度点数換算	3	4	4	3

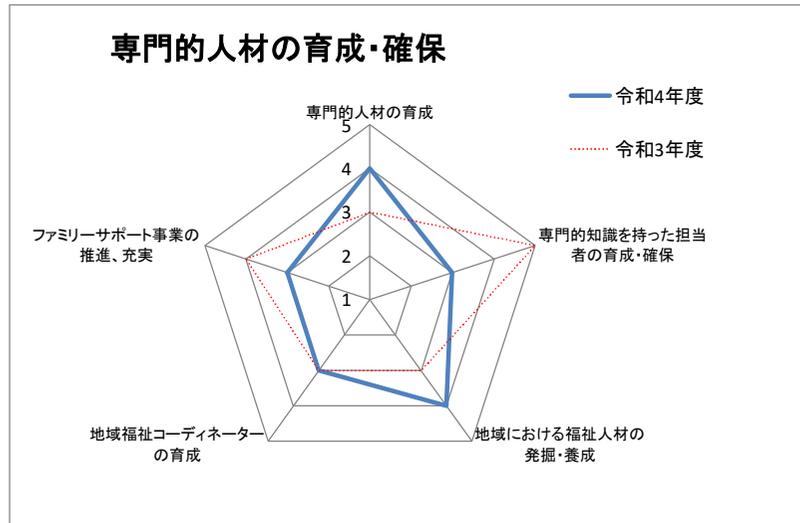
社協の生活支援コーディネーターと民生委員・児童委員による高齢者訪問を目的に、民生委員・児童委員へ担当地域の高齢者名簿の提供が2年度から引き続き行われ、民生委員・児童委員からは、住民情報が把握でき、訪問活動がしやすくなったという声を聞く。コロナ禍において、住民の訪問、交流が少なくなった中でも、民生委員・児童委員の相談件数はほぼ変わっておらず、その都都市や包括支援センター等関係機関へつなぐことができている。

社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を委託して、地域住民が主体となった地域生活課題の把握及び解決に向けた体制の構築を図った。相談件数としては394件と、3年度の299件を上回った。

また市民活動センターではNPO法人や市民活動団体が活動するにあたっての参考となる講座を開催し支援を行った。市民活動センターの利用者は2,191人であり、3年度の利用者数1,652人より増加している。

(今後の課題) 4年度から開始した「重層的支援体制整備事業」が、関係機関により周知され、複雑化・多様化したケースの支援を実施、終結へとつなげるという実績が出せるまでは、時間がかかると思われるが、軌道にのせていくことが課題である。

2(2)-② 専門的人材の育成・確保 ～育てよう、増やそう、スペシャリスト～



具体的施策	専門的人材の育成	専門的知識を持った担当者の育成・確保	地域における福祉人材の発掘・養成	地域福祉コーディネーターの育成	ファミリーサポート事業の推進、充実
総合評価	B	C	B	C	C
点数換算	4	3	4	3	3
3年度点数換算	3	5	3	3	4

コロナ禍の影響で2年間、実習生が受入できなかったが、福祉事務所にて社会福祉士国家試験の必須科目である「相談援助実習」を目的として、1名の実習生を受け入れることができた。また、近年、専門資格を有した職員を採用しており、福祉系専門職(社会福祉士・保健師など)を過去5年間の間に17名採用し、令和3年度は社会福祉士1名を採用。しかし、4年度は合格基準に達する受験者ができなかった。「社会福祉主事任用資格取得研修」へは、市職員4名を受講させている。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、高齢者を対象とした地域福祉サポーター養成講座が中止となったこともあり、4年度は3回の生活支援サポーター養成講座に切り替えて実施した。また、養成したサポーターのフォローアップ講座も実施していることから、3年度より評価が上がっている。

ファミリーサポートセンターの登録数については、年間利用者数とも横ばいであるが、少しずつ市民への認知が進んでいると考えられる。

(今後の課題) 専門職でなくても講習を受けることで、地域を支える側となることはできる。高齢者・障がいを持った人を支える、また子育て世代を支える力を掘り起こすために、「やってみよう」という気になってもらうような仕組み作りも必要となっている。

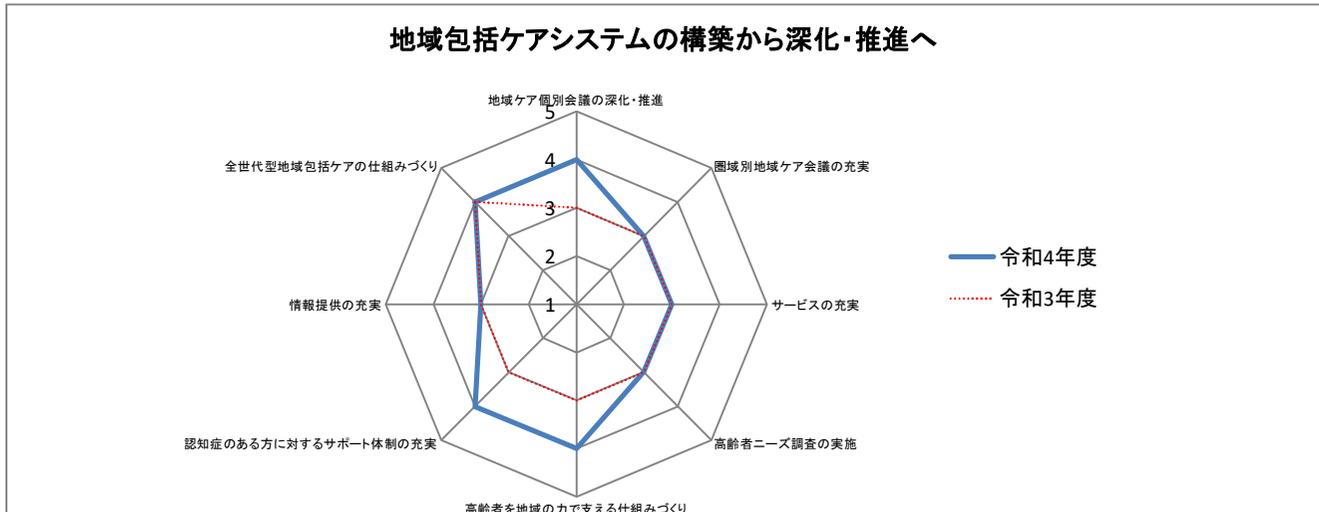
基本目標:3. 福祉サービスを活かして広げて健康でいきいき暮らせるまちづくり

施策推進目標

3-①広げよう連携交流、構築しようネットワークづくり

3(1)-① 地域包括ケアシステムの構築から深化・推進へ ～いつまでも住み慣れた地域で～

具体的施策	地域ケア個別会議の深化・推進	圏域別地域ケア会議の充実	サービスの充実	高齢者ニーズ調査の実施	高齢者を地域の力で支える仕組みづくり	認知症のある方に対するサポート体制の充実	情報提供の充実	全世代型地域包括ケアの仕組みづくり
総合評価	B	C	C	C	B	B	C	B
点数換算	4	3	3	3	4	4	3	4
3年度点数換算	3	3	3	3	3	3	3	4

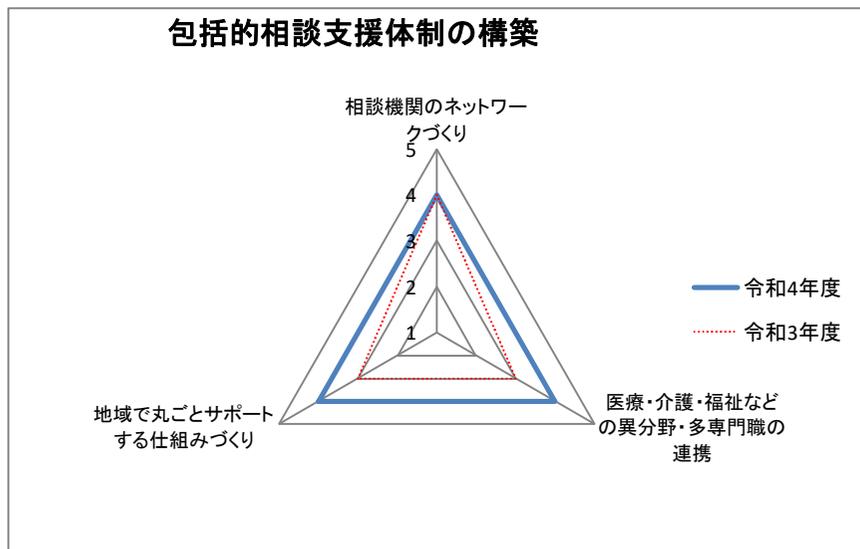


高齢者に対するケアについては、地域ケア個別会議を年間24回実施。1回の会議に2～3件の事例を検討し、課題の掘り起こしと支援の見直しなどを図っている。令和3年度に引き続き、認知症の人の自立支援に資する研修会も実施した。日常生活圏域(6圏域)に生活支援コーディネーターを配置し、地域の特性に応じた高齢者を主体とした生活支援サービス体制の構築を推進した。生活支援コーディネーターが中心となって、日常生活圏域ごとに地域住民や関係機関とともに地域課題の抽出を行う「圏域別地域ケア会議」と、課題解決を図る「協議体」は、コロナ禍により実施できなかった。

また、地域包括支援センターによる高齢者の実態把握は6,769件にのぼるが、そのうち民生委員・児童委員が高齢者情報を提供した人数は、123名である。18歳未満については、乳児期、幼児期、児童・生徒期などそれぞれの成長過程において、相談・支援等の体制ができていますが、高齢者においては、65歳以上はすべての人が対象となるので、行政、社協、包括など関係機関の協働がうまく図られなければならない。

(今後の課題) コロナ禍の影響を大きく受けたが、今後は各種会議の開催をコロナ禍以前の水準に戻し、さらなる地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要がある。

3(1)-② 包括的相談支援体制の構築 ～ひろげよう！ネットワークと異分野連携～



具体的施策	相談機関のネットワークづくり	医療・介護・福祉などの異分野・多専門職の連携	地域で丸ごとサポートする仕組みづくり
総合評価	B	B	B
点数換算	4	4	4
3年度点数換算	4	3	3

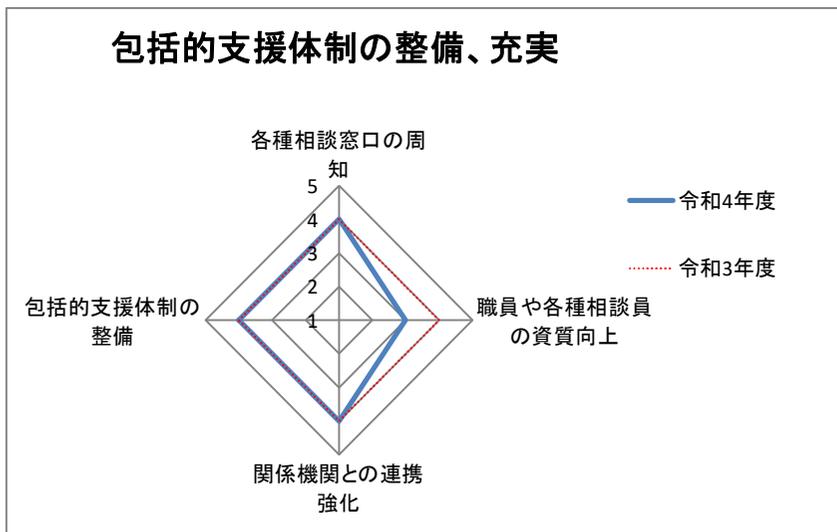
社協を中心に就労支援、学習支援、生活困窮者に対する相談支援を行政と連携を図りながら行っている。相談支援の実績については、令和2年度の1,489件、3年度1,805件、4年度2,134件と増加し、コロナ禍により相談が増えたものと考えられる。

4年度は重層的支援体制整備事業が始動し、事業の内容について関係機関への周知に努めている。受付けた相談の中で、重層的の新体制整備事業として取り扱った相談は15件、支援は57件となった。

要保護児童対策地域協議会中学校校区部会の開催について、6校区で計13回開催。ケース検討会議が139回、児童相談対応件数は404件に及んでいる。対応件数は昨年度の344件より多くなっている。

(今後の課題) おおむね評価が上がっている。昨年度、民生委員・児童委員の訪問ができない時期があったなどコロナ禍の影響を受けたので、災害やパンデミックにおける包括的

3(2)-① 包括的支援体制の整備、充実 ～支援が必要な人へ必要なサービス提供を～



具体的施策	各種相談窓口の周知	職員や各種相談員の資質向上	関係機関との連携強化	包括的支援体制の整備
総合評価	B	C	B	B
点数換算	4	3	4	4
3年度点数換算	4	4	4	4

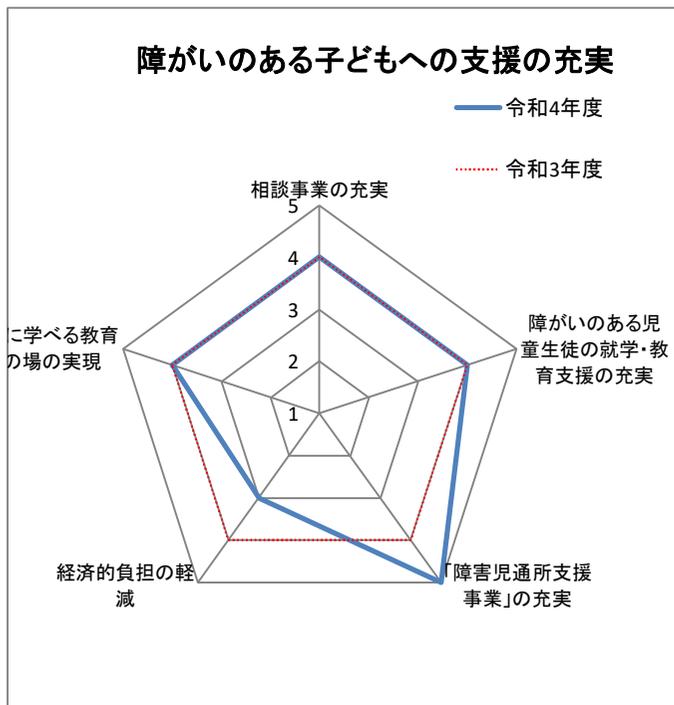
本市においては、それぞれの課にて相談を受けた案件が、多課及び多機関にまたがる場合は情報を共有し対応することとしている。

社協では4年度、社会福祉施設等連絡会で分野を超えたつながりや課題解決にむけた仕組みづくりの提案を行う研修を2回開催することができた。また「重層的支援体制整備体制整備事業」がスタートし、支援体制の構築に拍車がかかると思われる。

なお、福祉部、健康長寿部においては、社会福祉士が令和2年度の8人、令和3年度10人からさらに令和4年度は14人に増加している。

(今後の課題) 市福祉部及び健康長寿部に配置される福祉専門職が、以前より大きく増加している。関係機関との連携強化及び相談支援体制の充実を図ることが重要となっている。そして今後はさらに地域で「丸ごと」支える包括的な支援体制の構築を図ることが重要である。

3(2)-②障がいのある子どもへの支援の充実 ～一人ひとりの個性に合わせて～



具体的施策	相談事業の充実	障がいのある児童生徒の就学・教育支援の充実	「障害児通所支援事業」の充実	経済的負担の軽減	共に学べる教育の実現
総合評価	B	B	A	C	B
点数換算	4	4	5	3	4
3年度点数換算	4	4	4	4	4

「相談事業の充実」については、発達障がい児専門員、保健師、保育士等専門職員を配置し、相談支援にあたっている。令和元年度から「保育園等全園訪問事業」を開始。発達に気になる子どもの早期発見、早期療育を行っている。コロナ禍の中、園の協力のもと訪問回数は69回→79回へ増加し、428人に対し35人を療養が必要と判断している。障がいのある児童生徒の就学については、就学支援委員会において個々の児童の就学支援について協議を行っている。

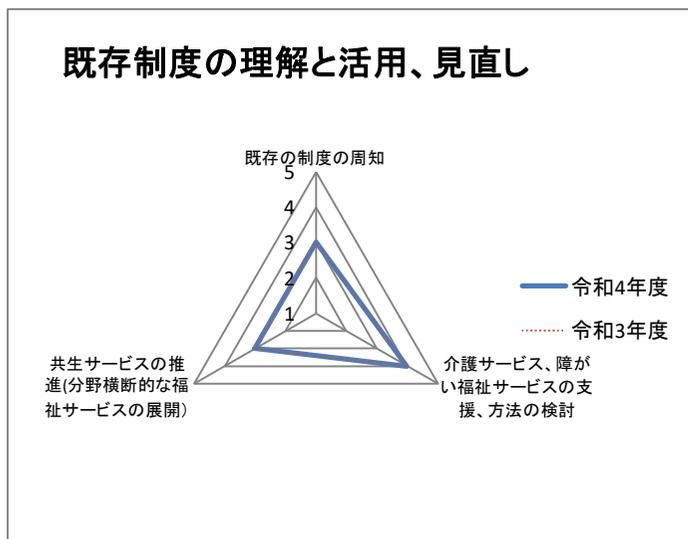
また、「障がいのある児童生徒の就学・教育支援の充実」では、保育所(園)や幼稚園において、就学前相談を実施し、子どもたちの実態を把握している。4年度は3年度の49件を上回る72件の申請を取扱い、適切な就学先の決定を行うことができたということで「A」評価としている。

「障がい児通所支援事業の充実」について、障がい児通所サービス事業所数、支援事業については前年度並であるが、障がい児の療育をさらに充実するため、放課後デイサービス事業所連絡会を5回行い課題の協議を行っている。

一方、「経済的負担の軽減」について評価が下がっているが、「3～5歳の児童発達支援等」の利用者負担は引き続き無償化されている。

(今後の課題) とともに学べる教育の実現にむけて、特別支援学級を開設する学校では、すべて通常の学級との交流を実施しているが、今後はコロナ禍によりできなかった地域の育成会との連携を図っていくことも必要である。評価の下がった「経済的負担の軽減」について、さらに充実した施策の検討が必要である。

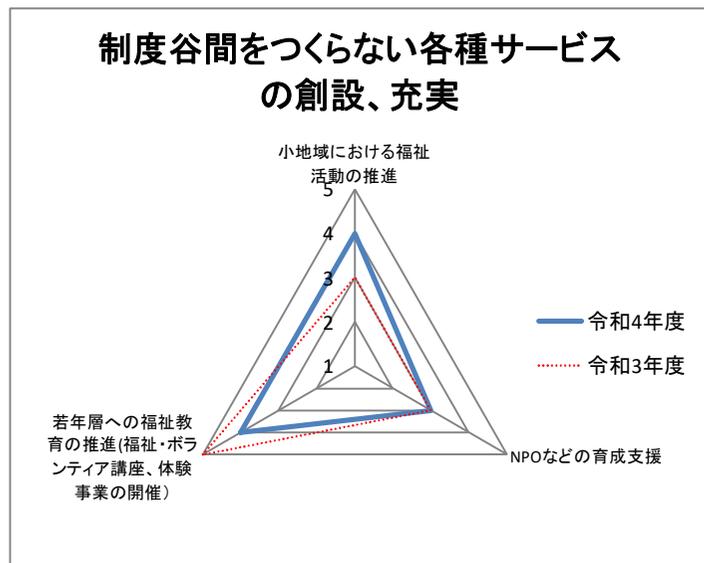
3(2)-③既存制度の理解と活用、見直し ～支援の必要な人に沿った制度に近づけよう～



具体的施策	既存の制度の周知	介護サービス、障がい福祉サービスの支援、方法の検討	共生サービスの推進(分野横断的な福祉サービスの展開)
総合評価	C	B	C
点数換算	3	4	3
3年度点数換算	3	4	3

高齢者あんしん課においては、65歳到達者への介護保険説明会を月1回実施。また、地区からの要望があった場合は、出前講座を実施し制度について説明している。
 介護保険サービス、障がい福祉サービスの2つのサービスを受けることができる「共生型サービス」展開について、評価はCだが、「共生型サービス事業所」が1事業所指定を受けている。
 (今後の課題) 「共生型サービス」事業の周知を引き続き図り、利用できる環境を整え、利用者を増やしていくことが必要である。

3(2)-④制度谷間をつくらない各種サービスの創設、充実 ～きめの細かい福祉活動の促進～



具体的施策	小地域における福祉活動の推進	NPOなどの育成支援	若年層への福祉教育の推進(福祉・ボランティア講座、体験事業の開催)
総合評価	B	C	B
点数換算	4	3	4
3年度点数換算	3	3	5

「小地域における福祉活動の推進」では、社会福祉協議会の事業で、民生委員・児童委員や福祉推進員等と連携して、地域の中で孤立しがちな要援護世帯に対し「安心カード」の普及啓発を行い、地域の見守り体制の強化を図っている。配布世帯は1,968世帯と、昨年度より161世帯増やすことができた。
 また、行政だけでなくNPOなどが主体となった事業展開を促進するための支援について、法人の設立や運営についての相談・支援を行った。
 「若年層への福祉教育の推進」においては、小学校から高校まで幅広い年代に対し、思いやりの心を育む福祉教育を実施。特に美々津・塩見小では、サービスラーニングの実践をとおして、児童・学校・地域住民との豊かな関係づくりと地域の基盤づくりに取り組んでいる。
 (今後の課題) 制度の谷間をつくらないためには、行政だけでは達成は不可能であり、社会福祉協議会やNPO法人以外にも、相互にカバーしあえる関係機関の連携が必要である。

3(2)-⑤みんなで守る地域医療 ～住民一人ひとりが出来ることを着実に実践～

具体的施策	地域医療を守り支えるためのリーダー育成	市民への意識啓発
総合評価	B	C
点数換算	4	3
3年度点数換算	4	4

令和元年度まで「日向市の地域医療を考える会」(会員約20名)が月1回の定例勉強会を開催していたが、コロナ禍により3年度は年間7回となっていた。4年度は年11回開催することができた。また、富島高校3年生を対象とした地域医療の学習会を実施した。

(今後の課題) 地域医療を守るためには、住民一人ひとりが適正受診に努めたり、健康維持に関心を持ったりすることが大切なので、市民への啓発活動がより重要であると考えている。

3(2)-⑥ふれあい交流の場の拡大 ～笑顔の輪を広げよう～

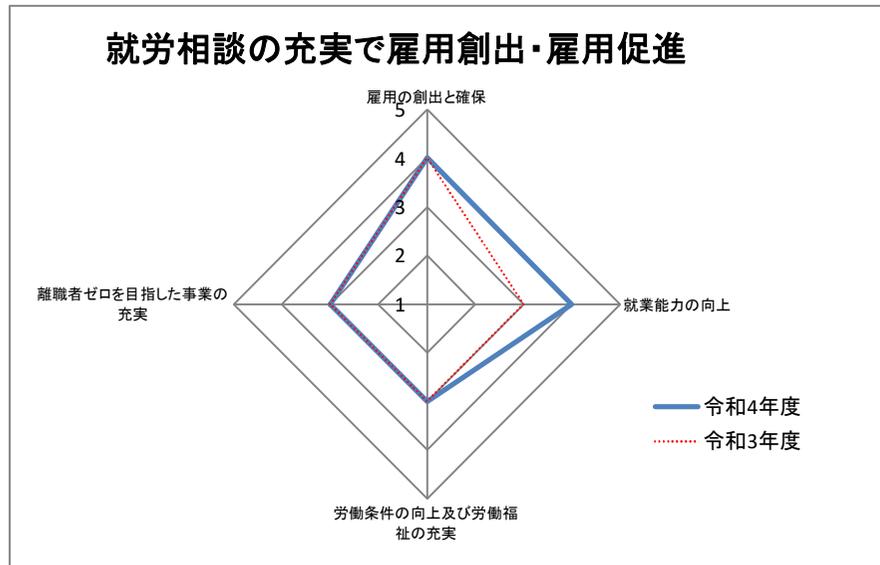
具体的施策	「ふれあいきいきサロン」と「子育てサロン」の推進	誰でも立ち寄れる「あずまの」場所の創設
総合評価	B	B
点数換算	4	4
3年度点数換算	3	4

「ふれあいきいきサロン」は高齢者の交流の場として、生きがいづくりや孤立感の解消に役立っている。

また4年度は、誰でも立ち寄れる「あずまの」な場所として「日向市地域活動支援センターこころ」に日向市地域活動支援センター I 型業務を委託し、障害者の居場所づくりを推進した。

(今後の課題) 4年度末現在の「ふれあいきいきサロンの」数は62か所と、目標値は達成できていないので、今後年1か所程度増設できるようさらなる活動が必要となっている。

3(2)-⑦就労相談の充実で雇用創出・雇用促進 ～働く・生きがいづくり～



具体的施策	雇用の創出と確保	就業能力の向上	労働条件の向上及び労働福祉の充実	離職者ゼロを目指した事業の充実
総合評価	B	B	C	C
点数換算	4	4	3	3
3年度点数換算	4	3	3	3

「雇用の創出と確保・就業能力の向上」という点では、コロナ禍で3年度にできなかった高校生への企業説明会ができたこと、日向市地域雇用創造協議会が開催する人材育成セミナーや説明会等に240人参加したことで、評価がBとなった。

労働福祉の充実については、前年度と同じく日向市公共事業職業安定所が主催する「就労会議」に出席し、関係機関と障がい者の就労支援について協議を行った。

離職者ゼロを目指した取組みとして、日向市地域雇用創造協議会において地元企業と求職者のマッチングのための就職説明会を2回開催している。

(今後の課題) 雇用機会の創出を図るとともに、職業訓練やキャリア教育の充実などによる雇用環境の整備が必要である。